

子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施結果について

平成32年度を始期とする子ども・若者に係る総合的な計画を来年度に策定するに当たり、昨年9月から順次実施してきました市民ニーズ調査・意識調査について、各調査の結果を御報告いたします。

1 実施結果（各調査の概要については裏面参照）

※ 別添の資料は、すべて概要版です。

調査区分		調査対象者 (配布数)	有効回収数	有効回収率
別添1	子育て支援に関する市民ニーズ調査 (小学校入学前児童)	6,500 件	3,191 件	49.1%
	子育て支援に関する市民ニーズ調査 (小学生児童)	6,500 件	3,202 件	49.3%
別添2	家族や家庭生活のあり方に関する意識調査	6,500 件	1,866 件	28.7%
別添3	ひとり親家庭に関する実態調査	5,000 件	1,272 件	25.4%
別添4	母子保健に関する意識調査	3,162 件	1,327 件	42.0%
別添5	青少年・若者に関する意識行動と思春 期保健に関する調査	6,500 件	1,393 件	21.4%
	うち 13 歳から 18 歳までの青少年の 保護者	2,500 件	638 件	25.5%
別添6	放課後の過ごし方に関する調査 (小学校用)	31,696 件	14,218 件	44.9%
別添7	放課後の過ごし方に関する調査 (総合支援学校用)	1,133 件	475 件	41.9%
別添8	子どもの生活状況等に関する調査	別添6, 7の調査を除くすべての調 査にあらかじめ設定した子どもの 生活状況等に関する調査項目を抽 出し、家庭の経済状況、生活状況と の相関関係を調査		
別添9	子ども・若者のひきこもり支援等に係 る関係団体ヒアリング	ひきこもり等の支援に取り組む 13 団体にヒアリング調査		

2 各部会及び共同部会での意見聴取について

各部会及び共同部会での意見の聴取状況については別紙のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

実施結果については、本日の御報告後に本市及び調査委託業者において最終の確認を行い、4月以降に公表を行う予定です。

また、実施結果の資料が膨大であることから、概要版のみを印刷・配布することとし、詳細を記載する本冊については、インターネット上でデータで公表する予定をしております。

(参考)

(1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査

対 象：市内在住の小学校入学前児童の保護者（6, 500件）

〃 小学生の保護者（6, 500件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：子育て支援施策に係る市民ニーズを把握し、「京都市子ども・子育て支援事業計画」策定をはじめ、今後の子育て支援施策の今後の方向性を検討する基礎資料とする。

(2) 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査

対 象：市内在住の18歳から49歳までの市民（6, 500件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：結婚、出産、働き方改革、真のワーク・ライフ・バランス等、広く家族や家庭生活に係る市民の意識を把握することを目的に調査を実施する。

(3) ひとり親家庭に関する実態調査

対 象：市内在住の母子世帯（3, 700件）

〃 父子世帯（1, 300件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：ひとり親家庭の、所得を含む世帯の状況や育児・教育の状況、離婚後の養育費や面会交流の状況などを調査するとともに、既存の福祉施策の認知状況や利用状況、潜在的なニーズ及び要望を把握し、主に「京都市ひとり親家庭自立促進計画」策定に係る基礎資料とする。

(4) 母子保健に関する意識調査

対 象：9月中に乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）を受診した児童の母親（約4, 000件）

方 法：乳幼児健康診査で来庁された際に調査票を手渡し、郵送で回収

目 的：乳幼児の子育てをしている母親を対象に調査をすることで、妊娠・出産・子育てを取り巻く状況や環境の変化を把握し、「京都市母子保健計画」策定に係る基礎資料とする。

(5) 青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査

対 象：市内在住の13歳～18歳とその保護者（5, 000件（2, 500世帯））

〃 19歳～30歳（4, 000件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：13歳～30歳の青少年・若者（思春期を含む）の意識や生活状況について調査し、その把握を行うことで「京都市子ども・若者計画」や「京都市母子保健計画」の策定に係る基礎資料とする。

(6) 放課後の過ごし方に関する調査

対 象：市立小学校及び市立小中学校前期課程1年生、4年生、6年生の全ての児童の保護者（31, 696件）

総合支援学校に通学する全児童・生徒の保護者（1, 133件）

方 法：各学校を通じ調査票を配布し、郵送で回収

目 的：小学校児童の放課後における過ごし方を調査し、学童クラブ事業・放課後ほっと広場事業・放課後まなび教室（以下「学童クラブ事業等」という。）の利用実態や潜在的なニーズ、児童館事業の認知度を把握することにより、今後の各事業のあり方の検討材料とする。

また、総合支援学校に通う障害のある児童・生徒の放課後の過ごし方を調査し、就学児童のサービス利用における現状と課題、また放課後に必要とされるサービスの機能や役割について把握する。

各部会及び共同部会からの意見聴取の状況について

平成31年1月から2月にかけて実施した審議会の各部会及び共同部会において市民ニーズ調査・意識調査の実施結果を受けて委員の皆様から頂いた意見のうち、新計画策定に向けて検討すべき課題や重点事項に係る主な意見について御報告します。

1 子育て支援に関する市民ニーズ調査

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

- ・ 子どもと若者の未来をはぐくむ社会環境づくり部会
平成31年1月30日開催
- ・ 幼保推進部会
平成31年2月27日開催

(2) 主な意見

- ・ 子育ての孤立が叫ばれており、子育て家庭や子どもの居場所を確保していくことが必要である。
一方で、幼稚園、保育園等を利用している子どもが増え、施設で過ごす子ども達が増えてきており、どのような居場所が必要なのか検討していく必要がある。
- ・ 保護者が地域に求める支援では、「子どもの見守り」や「子どもとのコミュニケーション」などが挙げられており、地域で子どもや若者を育てていく仕組みを考えていく必要がある。
一方で、子育てを地域に任せてしまうのではなく、保護者が主体的に担ったうえで、足りないところを地域に助けてもらうという意識についても、保護者へ働きかけていくことが必要である。
- ・ 保育ニーズが高くなっており、預けている方の勤務も長時間化しているのではないかと危惧する。
多様化する働き方のニーズを支える子育て支援の受け皿と支援の質を確保していくことと、保育士や幼稚園教諭の働き方を支えることの両面で施策を検討していかなければならない。

2 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査について

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

子どもと若者の未来をはぐくむ社会環境づくり部会
平成31年1月30日開催

(2) 主な意見

- ・ 結婚に縛られず、自分自身の生き方を大事にする方が増えており、価値観の多様化も晩婚化や少子化の要因になっている可能性もあるが、一方で、非正規雇用の方々の処遇の改善が、結婚や出産に繋がるということは、しっかり認識して取り組んでいかなければいけない。
- ・ 子どもを生みたいと思える環境づくりを行い、子どもがいる世帯に2人目、3人目を生みたいと思ってもらえることが少子化対策となる。
また、不妊治療等を行って1人目を生みたいと思っている方への支援もバランスよく推進していくべき。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの促進のため、子育て負担を社会全体で軽減する支援が必要である。
- ・ 社会に育休や産休等を取得する風土を求めていくのであれば、条例や法律を変えていかなければいけない。法律どおりに運営していない企業を公開するぐらいの対応をしないと会社は変わらないのではないかと。

3 ひとり親家庭に関する実態調査

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

ひとり親家庭支援部会

平成31年2月26日開催

(2) 主な意見

- ・ 今回の調査結果では、養育費の取り決め率や、就労率、正社員割合等で、全国調査と比較しても高い結果が出ている。これは強みとして今後も伸ばしていくべき。
一方で、正社員で勤務時間が長い世帯は、相談窓口が区役所等のみである場合、開庁時間に来所できないことも多く、そういった世帯にも情報が行きわたるよう、地域に相談機関があることが望ましいのではないかと。
- ・ 生活保護世帯等生活困窮世帯に対する学習支援事業は、中学生を主な対象にしているが、本来は、成績に差が出始める小学校3年生ぐらいから対象にすることが望ましい。また、この事業は学習支援の側面のみではなく居場所づくり支援の側面も大きく、元々学習意欲が高い子どもにとって物足りないかもしれないというジレンマもある。それぞれの事業を分けて実施するなど、子どもの意識に応じた支援ができるようになって欲しい。
- ・ 父子世帯では、子どもの世話をしてくれる人がいないという回答が多かったり、養育費についても母子世帯と比べて取り決めを行っていない世帯が多くなっている傾向があり、父子家庭の課題になっているのではないかと。

4 母子保健に関する意識調査

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

親子いきいき保健部会

平成31年2月28日開催

(2) 主な意見

- ・ 出産前後の精神的な落ち込みやイライラ感、育児不安を感じている方が一定数いることが分かり、何かしらの支援を検討していくべきだろう。
例えば、障害かどうかの判断ができないぐらいの子どもの「育ち」で悩んでいる方も多いと感じるので、そういった方の育児相談等に対応できるような相談先の検討が必要ではないかと。
- ・ 出生1箇月未満での病院受診が多くなっているように感じており、それは、妊娠するまでの子育ての経験や知識が乏しい方が増えていることが1つの要因として考えられるだろう。
また、昔であれば祖父母に相談すれば受診しなくても良いと判断できるような症例でも受診する傾向にあり、祖父母に相談できる環境にない、祖父母の育児経験も乏しい等の複合的な理由が考えられる。
- ・ 京都市の子育て支援サービスを知らないという回答された方が多数いることは課題であり、必要な方に必要な情報を発信していくことを引き続き取り組む必要があるだろう。

5 青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

- ・ 親子いきいき保健部会

平成31年2月28日開催

- ・ 「青少年活動促進部会」「社会的困難を抱える青少年支援部会」共同部会
平成31年2月28日開催

(2) 主な意見

- ・ 地域活動やボランティアに対する関心が低い傾向があるが、いろんな人と交流することが「大変なこと」ではなく、「楽しいこと」であるという体験を、幼少時から増やしていくことが必要であり、京都市への愛着を高めるためにも、地域と深く関わる体験を子どもや若者に与える仕掛けが必要ではないか。
特別なイベントを催して地域交流をするのではなく、自然と人が集まり交流できるような居場所が求められているのではないか。
- ・ 若者の主な情報収集方法はインターネットやSNSであり、地域活動等の情報については、家族以外からも入手できるようにしなければならないし、行政情報やその他の正しい情報が若者に届くよう、行政や支援者の情報発信に関する技術を高める等、若者に適応していかなければいけない。
- ・ 思春期の子どもたちは、性に関する情報は多いものの、出産や育児についての情報やイメージづくりが不十分であり、子どもたちが将来をライフデザインできるような体験を積極的に行う等の取組が必要ではないか。

6 放課後の過ごし方に関する調査（小学校用）

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

「子どもの健全育成推進部会」「教育環境づくり部会」「支援を必要とする子どものための部会」共同部会
平成31年2月25日開催

(2) 主な意見

- ・ 低学年では学童クラブの利用が多いが、学年が上るにつれて利用が減少する傾向にあり、学童クラブ事業を利用しなくなった児童のニーズに応えられているのかといった視点での放課後の居場所についての検討が必要ではないか。
- ・ 放課後まなび教室について、活動時間の延長や小学校の長期休業中をはじめとした実施日の充実が挙げられており、実態とニーズを踏まえた運営を検討していく必要がある。
- ・ 学童クラブ事業以外の児童館での活動について、以前と比べて少しずつ知名度は上っているものの、まだまだ周知が不十分であると考えている。周知・啓発の方法について引き続き検討し、工夫していく必要がある。

7 放課後の過ごし方に関する調査（総合支援学校用）

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

「子どもの健全育成推進部会」「教育環境づくり部会」「支援を必要とする子どものための部会」共同部会
平成31年2月25日開催

(2) 主な意見

- ・ 放課後等デイサービスの満足度がかなり高くなっていることについて、学校から事業者へ確実に送迎が行われていることが保護者の満足度に繋がっていることがデータに現れている。一方で、事業所の職員と学校の連携をしっかりと行って欲しいという声は多く聞いており、引き続きの課題である。
- ・ 放課後等デイサービスというサービスがなかった数年前は、8割近くの家庭が毎日自宅で子どもをみており、精神的にも肉体的にも疲労感があるという声をよく聞いたが、当時の状況と比較すると、就労している保護者がかなり増えたという実感がある。
- ・ 医療的ケアの対応が可能な放課後等デイサービスの数については、専門的な資格等を持つ職員が集まりにくく、少ない状況と聞いている。一方で、調査結果において、医療的ケアが必要な子どものいる家庭の保護者に掛かる負担が大

きく、保護者の利用希望のニーズは高いのではないかと推測でき、今後、対応を検討していく必要性を感じる。

8 子どもの生活状況等に関する調査

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

「教育環境づくり部会」「支援を必要とする子どものための部会」「社会的困難を抱える青少年支援部会」「ひとり親家庭支援部会」共同部会
平成31年2月26日開催

(2) 主な意見

- ・ 課外活動が充実している子どもほど、自己肯定感が高いという結果について、京都市は現在、学習支援に力を入れるが、海外では、屋外活動支援として、貧困家庭の子どもたちが体験できなかった機会を提供するような活動を行っているところがある。
食べる、体を動かす、遊ぶ、寝る、といった基本的な生活ができていないことによって、意欲の低下等が見られる子どもが少なくないことを踏まえた支援を行っていかねばいけないのではないかと。
- ・ 中高生と中高生以降の自己肯定感に差があり、中高生以降の全体の層と貧困線以下の層との開きが大きいのは、学校卒業後に学校という居場所を失い、人とのつながりが途絶えてしまう人がいるなど、貧困世帯の若者の居場所と社会的サポートが足りていないからではないかと。
大学等に進学しない、できない子どもたちに対し、どういった支援を行っていくかの検討が必要ではないかと。
- ・ 個々が自分の目的・目標を把握し、それに向けた努力ができるように大人が支えていかねばいけない。
- ・ 現状に満足をしていても、将来に希望がないといった若者もいる。今、支援を必要としている方への対処療法的な支援は重要なことであるが、生まれた時から支えられ、個人にとって相応しい成長や希望をかなえることができる社会の文化や風土を考えていくことも忘れてはいけない。

9 子ども・若者のひきこもり支援等に係る関係団体ヒアリング

(1) 当調査に関連する部会等の開催状況

「青少年活動促進部会」「社会的困難を抱える青少年支援部会」共同部会
平成31年2月28日開催

(2) 主な意見

- ・ 支援者が集い、情報交換を行える場が必要であると感じている。
- ・ 1つの団体で支援が難しい場合でも、他の団体につなぐことにより支援対象者が支援の輪から外れないようにするため、支援団体同士の安定したネットワークを構築していくことが必要であると感じている。
- ・ 40歳を越える段階で支援が途切れてしまうという問題については、早期から見通しをもって、早めに次の支援を行ってくれる団体につないでいくなど、支援者側にも対応を求めていかねばいけない。
- ・ ひきこもり支援では、いかに家から出すかという側面が強いが、現代においては、ネットのオンラインなどで支援対象者とコンタクトを取ることもできる。支援の手法にバラエティがあってもいいのではないかと感じている。